

財団法人 日本サッカー協会

2011年度 第7回理事会

協議事項

1.	ナショナルコーチングスタッフの件 (協議) 資料1 ①② なでしこジャパン(日本女子代表)コーチングスタッフについて、以下の通り契約を変更したい。 コ ー チ: 望月 聡(もちづき さとる) G Kコーチ: 前田 信弘(まえだ のぶひろ) 期 間: 2011年10月1日~2012年9月30日 (現契約期間: 2011年2月1日~2012年1月31日)
2.	ユニバーシアード男子日本代表ナショナルコーチングスタッフの件 (協議) 資料2 ユニバーシアード男子日本代表ナショナルコーチングスタッフについて、以下の通りとしたい。 監 督: 吉村 雅文(よしむら まさふみ) 期 間: 2013ユニバーシアード ロシア・カザンまで
3.	義援金の件 洪水、地震等で被災された国に対し、以下の通り義援金を寄付したい。 (1) タイ王国洪水被害 タイサッカー協会に2,000,000円 (2) カンボジア王国洪水被害 カンボジアサッカー協会に1,000,000円 (3) トルコ共和国地震被害 トルコサッカー協会に2,000,000円 なお、支援策の一環として、以下の試合時に募金活動を実施し、義援金と合わせて被災国協会に寄附することとしたい。 ・ロンドンオリンピック予選 U-22 シリア代表戦(11/27)
4.	委員会委員交代の件 (1) 天皇杯実施委員会 旧) 実施委員(NHK) 川村 洋二 → 新) 実施委員(NHK) 木下 千里 旧) 実施委員(NHK) 明石 拓隆 → 新) 実施委員(NHK) 佐倉 一徳
5.	天皇杯全日本サッカー選手権大会規定変更の件 第14条 本大会の表彰基準は次の通りとする。 1 優勝チーム 天皇杯・表彰状・メダルを授与する。 2 準優勝チーム 表彰状・メダルを授与する。 以上のほか、記念品等を授与することができる。 ↓

<p>第14条 本大会の表彰基準は次の通りとする。</p> <p>1 優勝チーム 天皇杯・FAシルバーカップ・表彰状・メダルを授与する。</p> <p>2 準優勝チーム 表彰状・メダルを授与する。</p> <p>以上のほか、記念品他を授与することができる。</p>
<p>6. JFAロングパイル人工芝ピッチ公認（新規）の件</p> <p>（新規）</p> <p>1. 公認申請者：学校法人誠心学園 / 静岡県</p> <p>施設名：浜松開誠館総合グラウンド</p> <p>施設所有者：学校法人誠心学園 理事長 高林 一文（たかばやし かずふみ）</p> <p>ロングパイル人工芝：ドリームターフ（PT2065RS+） / 積水樹脂株</p> <p>公認期間：2011年11月10日～2014年11月9日</p> <p>公認番号：第115号</p> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ドリームターフ（PT2065RS+） / 積水樹脂（株）は製品検査（ラボテスト）を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。 ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
<p>7. レフェリーカレッジ2012（9期生）入学生選考の件</p> <p>（協議）資料No.3①②</p> <p>地域審判委員会からの推薦審判員および審判トレーニングセンターにおける優秀審判員を選考し、次の4人を2012年レフェリーカレッジに入学させることとしたい。</p> <p>（1）地域審判委員会推薦者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浅田 武士（あさだ たけし） ※ 書類審査、体力テスト、競技規則テスト（6月19日）、実技テスト（8月27日～28日）、審判関係者以外を含んだ面接（10月2日）に合格。 <p>（2）地域審判トレーニングセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 阿部 将茂（あべ まさしげ） ● 田中 玲匡（たなか れお） ● 国吉 真樹（くによし まさき） ※ 地域審判トレーニングセンターにおける成績（地域トレセンでの参加態度、レフェリング技術、体力、知識、人間性、将来性等）、および審判関係者以外を含んだ面接（10月2日）に合格。
<p>8. 審判員および審判指導者の健康診断の件</p> <p>スポーツ医学委員会の提案を受け、Jリーグ等の選手同様、1級審判員（女子1級、フットサル1級審判員を含む）および1級、S級審判インストラクターについて、2012年から、スポーツ医学委員会指定項目の健康診断を受け、その結果について、同委員会に診断結果の確認をしてもらうこととしたい。</p> <p>※現在のところ、1級審判員の健康診断結果の提出を受けると共に、一部の審判員について負荷心電図、心エコーの検査を義務付けているのみで、スポーツ医学委員会の確認はいただい</p>

ない。						
9. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項の件						
<p>I. 2012年度以降の「M5. エリート養成システムの確立」の支援制度について 2012年度以降は育成・強化に関わる事業への補助金制度を包括させ、47F Aに交付する仕組みとしたい。</p> <p>1) 目的</p> <p>①「M5. エリート養成システムの確立」関連活動の更なる推進 ②キッズ年代からU-18年代までの一貫指導体制の構築 ③年代・種別を超えた運営体制（ユース部会等）の確立と充実</p> <p>2) 基本的な考え</p> <p>2012年度より育成・強化に関わる事業に対して紐付きで支援・補助してきた制度を廃止し、包括的に支援金を交付することで、47F Aが独自に予算配分を行い、地域性や特性を生かした取り組みが行えるようにする。</p> <p>3) 主な内容及び変更点</p> <table border="0"> <tr> <td>①対象期間</td> <td>2012年度以降は、包括的に支給する。</td> </tr> <tr> <td>②予算</td> <td>2012年度：115,000千円</td> </tr> <tr> <td>③包括する制度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ M5. エリート養成システムの確立 ・ 強化育成資金 ・ トレセン/地域担当スタッフ研修会支援制度 ・ 47F Aユースダイレクター制度 </td> </tr> </table>	①対象期間	2012年度以降は、包括的に支給する。	②予算	2012年度：115,000千円	③包括する制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ M5. エリート養成システムの確立 ・ 強化育成資金 ・ トレセン/地域担当スタッフ研修会支援制度 ・ 47F Aユースダイレクター制度
①対象期間	2012年度以降は、包括的に支給する。					
②予算	2012年度：115,000千円					
③包括する制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ M5. エリート養成システムの確立 ・ 強化育成資金 ・ トレセン/地域担当スタッフ研修会支援制度 ・ 47F Aユースダイレクター制度 					